

災害弔慰金の申請に必要な書類チェックリスト

【必ず必要となるもの】

名 称	チェック
災害見舞金等支給申請書兼請求書 ※平塚市ホームページでダウンロードできるほか、福祉総務課130番窓口でも配布しております。	
災害が原因で死亡したことが分かる書類 ※死亡診断書、死亡届など	
申請者兼請求者の本人確認証 ※顔写真が付いているものであれば1つ。付いていないものであれば、2つご用意ください。詳しくは裏面へ。 ※災害により本人確認証が滅失している場合は、ご相談ください。	

【説明欄に該当する場合に必要なもの】

名 称	説 明
預金通帳の写し	弔慰金を口座振込受取で、申請書兼請求書を窓口で記入する場合
罹災証明書	死亡場所で発行される場合
同一生計と分かる書類	兄弟姉妹が申請する場合で、死亡者と同一世帯でない場合
死亡者との続柄が分かる書類	死亡者と同一世帯でない場合
世帯の収入状況が分かる書類	死亡者が世帯主でないが、死亡者が生計を主として維持していた場合
委任状	申請者兼請求者と ①窓口で手続きをする人 ②支給決定通知の受取人 ③口座名義人や現金受取人 が異なる場合
受任者の本人確認証	委任状のある場合

問い合わせ先

平塚市福祉部福祉総務課福祉総務担当

0463-21-9862

《平塚市災害見舞金等支給要綱による支給》

【本人確認書類】 下記(1)~(3)に挙げた書類のうち1つ

- (1)官公庁から発行された顔写真入りの書類(運転免許証、運転経歴証明書、旅券(パスポート)、マイナンバーカード等)1つ
- (2)官公庁から発行された顔写真がない書類(介護保険被保険者証、年金手帳、公的医療保険の被保険者証等)2つ ※氏名の他に、生年月日または住所が入ったもの
- (3)上記(2)の書類1つと氏名の他に、生年月日、住所または顔写真が入った書類(預金通帳、公共料金の領収証、診察券、社員証等)1つの計2つ